

令和7年第8回定例会（12月）

一般質問

質問順位	議席番号	質問者	質問順位	議席番号	質問者
1	4	南雲あや子	6	8	高橋政喜
2	6	南雲好幸	7	3	水谷幸乃
3	2	飯田正義	8	11	宮田眞理子
4	5	渡辺千恵	9	9	岸野雅人
5	1	富沢雅文			

質問事項	質問要旨	答弁求
1. 買い物弱者を出さないための対策を	<p>2025年の3月にも同じ質問をしました。町長の答弁は、「日常生活において、高齢者の受けたい支援として、買い物支援のニーズが高いことは認識している」とし、そのため、「福祉バス」「高齢者路線バス運賃助成事業」等を実施していること。また、このほかにも様々な買い物支援対策について、聞かせていただきました。「公的サービスの他にも、それぞれで食料品確保が図られる環境にあると考えている」とも言われました。</p> <p>4月からは、3月に聞かせていただいた「やまぶきの集い」の中での、買い物支援も始まりました。また、同じく4月からの土樽線路線バスについては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 湯沢駅発8時30分を追加（土樽発9時00分） ② 湯沢駅発の時刻を11時45分に変更（土樽発12時15分） ③ 湯沢駅発14時50分を追加（土樽発15時20分） <p>が、実施されました。とは言え、雪に閉ざされた中での買い物は困難を極めます。昨今では、熊の心配もしなければなりません。冬眠しない熊もいると聞いています。</p> <p>3月の答弁での次のことは、今どこまで進んでいるか、お聞かせください。</p> <p>(1) 「民間のサービスの状況を見据えながら、町社協とも連携し必要なサービスを考えていく」と答えた。必要なサービスとはどのようなものがあったか。実施に至っているか。</p> <p>(2) 令和7年度から開始する予定のデマンド交通等の導入に向けた実験は始めたのか。</p> <p>(3) 「さらなる実態調査を町社協・担当などと聞き取り調査をしながら、高齢者に寄り添った取組みをしていく」と答えた。どのような聞き取り調査を行ったか。</p>	町長

質問事項	質問要旨	答弁求
1. 湯沢町民の持続可能性をいかに図るかについて	<p>町長4期目に向け、湯沢町民の持続可能性をいかに図るか、その政策を伺う。</p> <p>「令和6年新潟県人口移動調査結果報告」によると、自然動態では、30市町村全てで減少した。社会動態をみると、転入超過が4市町村、転出超過が26市町村となっている。転入超過率は、湯沢町が1.46%で最も高い。</p> <p>しかし、湯沢町の2025－2050年の人口ビジョンによれば、町民意識調査において、19－39歳の意向は半数弱が「町外に移りたい」とあり、16－18歳は、進路先として96%が町外を希望している。また、民間事業所数は減少し、全産業従業者数も減少している。就業の状況を見ても、労働力の町外依存度は35%（約2,000人）と高い。</p> <p>そこで以下3点を伺う。</p> <p>① 今年の春、「1人当たり市町村民所得ランク、湯沢町が11年ぶり県内トップ…421万円」という記事が新聞に出た。</p> <p>湯沢町の町民は、そんなに潤っているのか。観光客の入込み数も回復傾向にあるが、町民の所得は増えているのか。その推移を、町は何によって計るのか。</p> <p>町民に豊かさの実態を示していく必要があると思うが、見解を伺う。</p> <p>② 日本全体の有効求人倍率は1.23倍。有効求職者数約220万人から計算すると、労働需要者数（有効求人数）は約270万6000人。その差が約50万6千人である。</p> <p>一方、15－34歳までの若年無業者数は、約60万人である。乱暴な言い方だが、この60万人が働ければ50万6千人の人手不足を補えることになる。若年無業者数は、出生数が減少している中2002年から10万人増加したまま横ばいに推移している。</p> <p>つまり私たちは、国全体で20年以上も根本原因を解明しないまま、外部の労働力に頼っている。我が町も然りである。町民自ら我が町を守っていくというビジョンと政策を創っていかないか、町長の見解を伺う。</p>	町長

③ 10年前の人口ビジョンでの若者の意向は、約3割が町外に移りたいとの結果だった。10年後の現在は、更に5割弱に増えている。子育て支援は効果を上げているが、町民、特に若者の定住意識の低下が進んでいる。

さて、湯沢町には町民憲章がある。「わたしたちのねがい」これを実現することが、私たちの使命ではないか。

そのためにも、「親孝行」と「地域への愛着心」を涵養する事が最も根本的な対策と考える。

町長の4期目の政策に加えられないか見解を伺う。

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 要 弁 求
1. 「観光×A I」予算獲得チームの設置について	<p>国の 2026 年度予算編成方針では、「A I」や「危機管理」を含む 17 の戦略分野への重点投資が掲げされました。</p> <p>これは、これまでのコストカット型経済から、成長型経済への転換を意味します。当町を見ますと、湯沢DMOには他観光地の経験者や、地域活性化起業人としてメディア・情報発信の専門人材が参画し、体制が強化されました。</p> <p>また、新潟県観光協会のプラットフォーム活用や、モバイル通信による人流データの収集も始まっています。「材料」は揃いました。あとはこれをどう「料理」して、国の予算という「栄養」を取り込むかです。この観点から、町長に提案と質問を行います。</p> <p>現在、当町には「データ」と「人材」がありますが、それらを国の「成長投資予算」に結びつける具体的な戦略が不足していると感じます。国は「官民連携」を求めていました。</p> <p>そこで、強化された湯沢DMO、町の企画部門、そして民間事業者を含めた「観光×A I 予算獲得プロジェクトチーム」を立ち上げるべきです。具体的には、単なるデータ収集に留まらず、A I を活用して「混雑予測による分散化」や「ターゲット別の高付加価値プラン生成」などを行い、国の「デジ田交付金」や「観光DX実証事業」等の獲得を目指すチームです。町長の見解を伺います。</p>	町 長
2. 宿泊税の使途と地区計画へのデータ活用（EBPM）について	<p>現在、検討中の「宿泊税」について、各地区から要望を集めている段階と承知しています。しかし、各地区の観光計画は未策定であり、感情論や既存事業の延長で使い道が決まる懸念があります。</p> <p>ここでこそ「A I とデータ」の出番です。収集した人流データをA I 分析し、「この地区には○○の投資をすれば、これだけ消費が増える」というEBPM（証拠に基づく政策立案）を行うべきです。</p> <p>宿泊税の使途決定プロセスに、このプロジェクトチームによる科学的な分析結果を取り入れる考えはありますか。</p>	町 長

3. スキー場及び山岳エリアの安全対策（危機管理投資）とDXについて	<p>スキー場及び山岳エリアの安全対策について、「遭難対策」と「クマ対策」を連動させた危機管理の観点から伺います。</p> <p>消防署のデータによれば、遭難の多くが「13時以降」の下山時に集中し、その要因は「道迷い・疲労・怪我」による停滞です。ここで私が最も危惧しているのは、「動けなくなつた遭難者が、クマに襲われるリスク」です。</p> <p>近年、県内でもクマの出没や人身被害が相次いでいます。13時を過ぎ、疲労して山中で動けなくなれば、彼らは無防備な状態で、夜行性であるクマの活動時間帯を迎えることになります。野放しにして、襲われてからでは遅いのです。</p> <p>これは単なる「迷子」の問題ではなく、「猛獣による人身事故」という最悪の事態を防ぐための治安対策です。そこで提案します。</p> <p>国の「危機管理投資」や「鳥獣被害防止総合対策交付金」を組み合わせ、以下の対策を講じるべきです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. AI監視とドローンによる早期警報： <p>13時以降、特定エリアに留まっている人をAIカメラやドローンで検知し、警告を発して下山を促すシステムの導入。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. デジタル・ゾーニング： <p>クマ出没情報と人流データを重ね合わせ、危険度が高いエリアへの立ち入りを、アプリ通知やゲート封鎖で物理的・デジタル的に遮断する仕組み。</p> <p>これらを「命を守る最優先の投資」として、実行する考えはありますか。</p>	町長
4. 違法インストラクター対策と治安維持DXについて	<p>町内10のスキー場での共通リフト券販売や、今季からの「公認ガイド資格制度」の導入は素晴らしい前進です。</p> <p>一方で、外国人の違法インストラクター問題は、観光客の安全に関わる「危機管理」の課題でもあります。ここにも国の「危機管理投資」を活用できませんか。</p> <p>例えば、公認ガイドのIDをデジタル化し、スキー場のゲートやアプリと連携させて、AI画像認証などで違法業者を排除する仕組みなどです。これを「安心・安全な観光地づくり」として国に提案し、システム開発予算を獲得する。こうした攻めの安全対策について、見解を伺います。</p>	町長

質問事項	質問要旨	答弁求
1. 熊対策について	<p>今年は、町場の住宅地にも熊が出没。また、温泉街では宿泊者が怪我をしたという異常事態。町は警戒活動、子供達の安全の為、バスを出すなど早急な対応をし、猟友会の協力で罠を仕掛けていたいた。その後は、人身被害などなく良かったと思っています。</p> <p>しかし、熊が町場まで出てくる理由には、「食糧不足」「気候変動」「都市化の進展と自然環境の減少」など複数の要因が重なりあった結果として生じていると考えられ、今年だけの問題ではないと捉えています。この問題に対処するためには、猟友会との連携、行政と町民が協力し、熊との共存を考えた対策を進めていくことが重要だと考えます。</p> <p>町として今すぐにやる対策、長期にかけしていく対策を考えていく必要があることから町に問う。</p> <p>① 今年の経験により、来年に向け何をどんな取り組みをする必要があるのか問う。</p> <p>② 熊の問題は短期で解決する問題ではないと思います。森林環境譲与税も頂いています。それを活用し、中期・長期的にできる対策を考えていく、町だけでは解決できない対策もあります。これらを含め町としてどのような取り組みを考えていくのかお考えを問う。</p>	町長
2. 人口減少の取組について	<p>湯沢町は、全国的な傾向と同様に人口減少が進み、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳から64歳）の減少が顕著です。一方で、高齢化も進行し65歳以上の老人人口は増加しています。</p> <p>湯沢町の取組として、「田村町政」今までの3期間、この問題について「人口ビジョン・総合戦略」に基づき、特に「子育て支援」「移住定住促進支援」「若者定住支援」などの取り組みに力を入れ、人口減少の抑制率は新潟県内ではトップクラスと、これまでの12年の田村町政を評価しています。ですが、人口減少が止まっているわけではない。</p>	町長

現在は、外国人移住者も増えているのも現状。今後の大好きな課題は益々、「Uターンする子供達」「子育て世代の人口」は、いずれも減少していくと考えられる。また、若い女性の転出超過や高い未婚率など、出生数減少にもつながる課題も抱えています。

町は、子育て世代や移住定住に対しての補助金は充実していて他の市町村に負けていない。しかし、補助金頼みだけではなく、「湯沢町に住みたい、子育てをここでしたい」と思える街づくりをしっかり考えていく必要があるのではないか。4期目、取り組んで頂きたいがいかがか。

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 要 弁 求
1. 国道17号の貝掛・二居交通難所区間の改修について	<p>国道17号は、関東圏と新潟県を結ぶ重要な幹線道路であり、地域の生活を支える道路として大変重要な役割を担っていますが、湯沢管内は急峻な山岳地帯にあるため「幅員狭小トンネル」「急勾配」「急カーブ」によって、交通の難所となっています。</p> <p>これまで、令和4年には「新三国トンネル」が開通し、同年には三俣防災の着工によって芝原・三俣間の課題が解決されることになったことは、湯沢町にとって大変大きな成果であり、この成果はこれまでの町執行部、議員の皆様の尽力によるものだと考えています。</p> <p>そして今後の大きな課題として残っているのが、貝掛・二居間です。この区間は、特に急勾配であることや、貝掛側から「萱付トンネル(145m)」「船ヶ沢トンネル(336m)」「二居トンネル(1,295m)」の三つの幅員狭小トンネルがあり、国道17号の湯沢管内でも特に交通難所区間です。トンネル内では年間を通して接触事故が少なくありませんし、冬期には登攀不能車が頻発します。</p> <p>これらのトンネルは、昭和37年の開通から60年以上が経過しているため、安全を確保するためには仕方ないですが、夏期には国土交通省によるメンテナンス工事が毎年のように実施され、片側交互通行であることが多い状況です。今年の夏にも車がサイクリストと接触し、サイクリストが死亡する痛ましい事故が発生していますし、雪解けの時期には、トンネルの天井付近から滝のように水が流れ出すことしばしばで、このトンネルを通らないと日常生活ができない二居・浅貝の住民にとって、通行の際に常に不安が伴う状況にあることからも、一刻も早い事業化が強く望まれます。</p> <p>町長もこの区間の課題については、しっかりと認識していただいている、早期の事業化を目指すとお話しされていますが、現在国への要望はどのように行われているのか、また現状で期成同盟会のような組織は存在するのかお伺いします。</p>	町 長

2．三俣防災の進捗について	<p>先ほどの質問に関連して、三俣防災の進捗状況をお伺いします。</p> <p>国土交通省による「三俣防災事業」は、芝原から三俣にかかる、「芝原」「八木沢」の二つの幅員狭小トンネル・急勾配・急カーブを解消する、湯沢町にとって大変大きな事業で、一刻も早い共用開始が望れます。</p> <p>現在、長岡国道事務所のWebサイトに公開されている事業進捗状況によりますと、令和4年度工事着手以降の情報がありません。</p> <p>工事の現在の進捗状況、順調なのか何か課題があるのか、開通・共用開始の見込みについて、この場で話すことのできる範囲で結構ですので教えてください。</p>	町 長
---------------	--	-----

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 要 弁 求								
1. 十日町市との境界問題について	<p>境界問題は、旧中里村と確認の為に平成2年11月から交渉が始まり、平成7年、湯沢町議会から早期解決が求められました。平成17年4月には、「川西町」「中里村」「松代町」「松之山町」「十日町」が合併し、新市「十日町市」誕生した。再び議会より早期解決が求められ、令和元年5月、本格的に動き出ましたが、県の調停が不調となり、東京高裁・最高裁へと進む。平成2年の協議開始から最高裁まで、約35年の年月を費やしました。</p> <p>令和7年10月2日十日町市よりの上告に対して最高裁の判決が出されましたので、その内容を記してみました。</p> <p style="text-align: center;">調 書(決定)</p> <table> <tbody> <tr> <td>決 定 日</td> <td>令和7年10月2日</td> </tr> <tr> <td>裁 判 所</td> <td>最高裁判所 第一小法廷</td> </tr> <tr> <td>当事者等</td> <td>上告人兼申立人 十日町市 被上告人兼相手方 湯沢町</td> </tr> <tr> <td>原判決の表示</td> <td>東京高等裁判所令和5年(行コ)第206号(令和7年2月6日判決)</td> </tr> </tbody> </table> <p>裁判官全員一致の意見で、次のとおり決定。</p> <p>第1 主文</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 本件上告を棄却する。 2 本件を上告審として受理しない。 3 上告費用及び申立費用は上告人兼申立人の負担とする。 <p>第2 理由</p> <p>1 上告について</p> <p>民事事件について最高裁判所に上告することが許されるのは民訴法312条1項又は2項所定の場合に限られるところ、本件上告の理由は、理由の不備・食違いをいうが、その実質は事実誤認又は単なる法令違反を主張するものであって、明らかに上記各項に規定する事由に該当しない。</p> <p>2 上告受理申立てについて</p> <p>本件申立ての理由によれば、本件は民訴法318条1項により受理すべきものとは認められない。</p> <p style="text-align: center;">令和7年10月2日 最高裁判所 第一小法廷</p>	決 定 日	令和7年10月2日	裁 判 所	最高裁判所 第一小法廷	当事者等	上告人兼申立人 十日町市 被上告人兼相手方 湯沢町	原判決の表示	東京高等裁判所令和5年(行コ)第206号(令和7年2月6日判決)	町 長
決 定 日	令和7年10月2日									
裁 判 所	最高裁判所 第一小法廷									
当事者等	上告人兼申立人 十日町市 被上告人兼相手方 湯沢町									
原判決の表示	東京高等裁判所令和5年(行コ)第206号(令和7年2月6日判決)									

	<p>と言い渡されます。が、長年にわたり本件に関わった職員を始め、関係者に対し一言あればお願ひします。</p>	
2. 湯沢町歴史民俗資料館の富士マイクロフィルムについて	<p>平成29年3月議会の一般質問で、富士マイクロフィルムについて質問させて頂きました。「湯沢町雪国館には、町の歴史等に関する資料がマイクロフィルムに保存されておりますが、保存状態が完璧でないため、劣化の恐れが懸念されます。現在、フィルムは408本有り貴重なマイクロフィルムの内容をデジタルデータに変換し、情報の活用と保全に」との質問に、町長答弁は「町史を編さんした際に、町内の貴重な古文書や資料をマイクロフィルムに収めてあります。マイクロフィルムは温度、湿度など適切な保管環境下であれば、100年以上は劣化もなく、長期保存にすぐれた媒体とされています。しかし、ロールフィルムであることから、検索を繰り返すことによって劣化も考えられます。マイクロフィルムを導入した当時は、閲覧より保存することに主眼を置いていたと思われます。リスク管理という意味で、デジタルデータによるバックアップを考慮した中で、デジタルデータ化を検討したいと思います。」と答弁されています。</p> <p>町の歴史等に関する資料を、早めにデジタル化での保存の検討を提案しますが、町長の考え方伺います。</p>	町 長
3. №1864 2025年11月23日発行の広報ゆざわについて	<p>P9トピックスの「国民健康保険・後期高齢者医療保険からのお知らせ」について伺います。文面には「ジェネリック医薬品を上手に利用しましょう。」と記されていますが、どういう意味なのか伺いたいと思います。記されている文章は、</p> <p><u>ジェネリック医薬品とは</u></p> <p>ジェネリック医薬品は、最初に作られたお薬(先発医薬品)の特許権の存続期間終了後に、同じ成分を使って製造されるものです。</p> <p><u>安価で経済的、効き目や安全性は先発医薬品とほぼ同等です</u></p> <p>医療費も削減されることから医療保険制度の安定的な運営も期待できます。</p>	町 長

	<p>※ 詳しくは、かかりつけ医師、薬剤師にご相談ください。 と付け加えていますが、記されている文章の説明を伺います。</p> <p>4. 町長4期目の選挙の資料について</p> <p>今回の選挙について、内部討議資料を見させて頂きました。今回の大項目として「変化への挑戦」裏面には、田村まさゆきのやるべきこと「重点政策」と記されていました。その中で、観光の町～湯沢の再生と復活～という文字が気になり一読させて頂きました。その中で気になった文面に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての人あたたかく優しい町を目指します。JR越後湯沢駅東口のエレベーター設置や駅前トイレのなど公共施設のバリアフリー化を進めてきました。 ・魚野川周辺の整備をはじめ、自然豊かな自然を生かす整備をさらに進めます。 <p>と記されていましたが、この2点についてうかがいますが、越後湯沢東口エレベーター設置の提案は、町長の考えのもとで行われたのか、もう一点は魚野川周辺の整備とは、どこの場所を言われているのか伺います。</p>	町 長
--	--	-----

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 要 弁 求
1. 立柄橋付近におけるスケートボード行為への対応について	<p>近年、立柄橋付近において、スケートボードをする若者が頻回に見受けられます。警察官が巡回で注意を行っている姿も見ております。</p> <p>この行為は、周辺住民や観光客の安全を脅かすだけでなく、景観を損ない、観光地としての価値を低下させる可能性も指摘されています。また、町民からも「幼い子供を連れていく事に躊躇する」「ペットも怖がり周辺に行けない」などと声を頂いている状態です。そこで、町長に対し、この問題に対する認識と、今後の対応について質問します。</p> <p>① 現状認識について</p> <p>町長は、立柄橋付近におけるスケートボード行為について、どの程度把握されているのでしょうか。警察による注意喚起が行われている状況について、認識はされていますか。</p> <p>② 今後の対応策について</p> <p>現状の課題に対し、町としてどのような対策を検討していますか。</p>	町 長
2. 湯沢町社会福祉協議会の通所介護事業の地域密着型への移行と、介護人材確保に関する課題について	<p>湯沢町社会福祉協議会が運営する通所介護事業が、令和7年12月より地域密着型へ移行しました。また、訪問介護（ヘルパー）事業についても、土日閉所の体制へと変更されました。</p> <p>これらの動きは、町内の介護人材不足や事業運営体制の厳しさを背景としているものと推察しますが、町民の介護サービス利用の機会や生活支援体制に影響が及ぶおそれもあります。</p> <p>これまで町としても介護人材の確保・育成に向けた取り組みを進めてきましたが、今回の事案を踏まえ、改めて介護分野の現状と課題にどのような認識を持ち、今後どのような見通しを持って対応していくのかを伺うものであります。</p>	町 長

	<p>今回の移行でデイサービスを利用できる定員が、今まで30人以下であったものが18人以下となります。また、ヘルパー事業も平日のみとなりました。</p> <p>① 今回の事業移行に対する町の認識について 湯沢町社会福祉協議会が通所介護事業を地域密着型へ移行した経緯と、町としての把握状況は如何でしょうか。 この事業形態の変更を受け、町としてどのような課題意識を持っているのでしょうか。</p> <p>② 今後の介護サービス体制の見通しについて 通所介護事業の地域密着型への移行や、訪問介護事業の体制変更により、町民のサービス利用に影響はないのか。 その件については、町として意見交換や情報共有はされているのでしょうか。</p>	
--	---	--

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 要 弁 求
1. 熊による被害対策について	<p>今年は熊の目撃情報が大変多く、先月は熊に襲われ怪我人も出てしまった。警察・消防署・役場・消防団の方々が警戒に当たっていただいているが、未だに夜などは怖くて歩けない状態にある。</p> <p>産業建設常任委員会の中でもお話をさせていただいたが、柿の木の伐採にかかる費用の助成を考えてはどうか。</p> <p>また、警戒だけでは熊はいなくならない。根本的な施策を行うべきである。</p> <p>「『強い経済』を実現する総合経済対策」の第一の柱「生活の安全保障、物価高への対応」の中にも「クマ被害対策パッケージ」という文言が出てきている。今後、町としてどのように動いていくか。</p>	町 長
2. 「『強い経済』を実現する総合経済対策」の決定をうけ、町が進めていく施策の方向性はどく	<p>「生活の安全保障・物価高への対応」として・地域の実情に応じて物価高の影響を緩和(重点支援地方交付金の拡充)とある。</p> <p>生活者支援では</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 食料品の物価高騰に対する特別加算 例として、プレミアム商品券・電子クーポン・お米券・現物支給。 2) 低所得者支援 例として、L Pガス世帯への給付等支援。 3) 物価高騰に伴う子育て支援 例として、湯沢町はすでに取り組んでいる小中学校における給食費の支援。 4) 消費下支え等を通じた生活者支援 例として、水道料金の減免。 5) 省エネ家電等への買い替え促進による生活者支援 が、挙げられている。 <p>町としてどのように進めていくか伺う。</p>	町 長

3．障がいのある子どもに寄り添う施策について	<p>近年、障がいは多様化してきている。町内の幼児・児童の障がいの状況は、どのようにになっているのだろうか。</p> <p>障がいをお持ちのお子さんの親御さんは、「小学校」と「中学校」それぞれの進学時期には、悩むこと多くあると想像する。そのような時に、町として寄り添うことができる施策として「障がいのある子の入学ガイド」があれば良いと思うがどうか。</p>	町 長
------------------------	--	-----

質問事項	質問要旨	答弁求
1. 外国人と移住者に関する条例などを整えるべき時機だ	<p>湯沢町に住む町民（日本人が大多数）が、外国人と異文化への理解・尊重をする一方、来訪者・移住者に地域に根差した文化慣習に親しみ、互いの許容と実践により、和を以て健やかな日常が送れるようあらねばならない。</p> <p>日本国憲法と各種関係法令を遵守するのは当然ながら、湯沢町町民憲章に沿うまちづくりが求められる。トラブルを未然に防ぎながらも、無理や苦痛なく日々の生活が送れるよう、行政ができる環境整備を進める必要がある時機に至っていると考える。</p> <p>今後、未来の移住者がどのような目的を持っていようと、この町が「如何なる日常を目指して進むのか」が示されるべきと思う。</p> <p>今こそ互いの理解尊重の上で、築かれてきた愛すべき湯沢町が将来につながるよう、何らかの条例などの整備が必要と考えるが、いかがか。</p>	町長
2. 温泉通りの違法駐車対策、どう考えているか	<p>冬期間の「越後湯沢駅西口広場」と「県道温泉通り線」、その繁忙ピーク時の混雑ぶり、もう交通無法地帯かと思われる場面を目にすることがある。行政は違法駐車対策や歩行空間の確保などに努めるものの、各々の「都合」「勝手次第」に一々介入できるものではない。さらに降雪と道路除雪と各々の雪片付けの状況、上越線の運行状況などにより「道路交通」「歩行環境の悪化」は進む上に、急ぐゆえの乱暴な車両運転が危険度を上昇させる。</p> <p>シッパネ条例は運転者の心にせまるものだが、前述場面のような条件下での効果は極めて限定的と言わざるを得ない。混雑要因それぞれへの対処が必要と思うが、より利用しやすい駐車場の整備が直接的な対処と考えられる。</p> <p>現在、町行政として「滝沢駐車場」「雪国館」合わせて夏場 220 台以上の駐車スペースを確保しているが、さらなる駐車需要に対しては、その立体化しかないようと思える。如何に対応するか、駐車場計画全般として方策はあるか。</p>	町長